

研究通信

№ 36

1960.8刊
村落社会研究会
事務局
東京都文京区原町17
東洋大学
社会学部研究室

「村落と政治体制」の主題 についての感想など

鈴木 栄太郎

私は今研究の主力を国民社会の研究に向けています。農村社会の研究のあとに都市社会の研究に専念していると農村社会の理解も一歩前進した様に思われるのです。そして何かにつけ農村と都市は一枚の組上に並べて観察する様になりました。然るにその一枚の組上というの具体的には国民社会の広場であつたのです。

国民社会の広場において考察すると都市も村落も家族も皆私には俄かに鮮明度を増した様に見えるのです。この大きな国民社会のメカニズムを今凝視しているところですが、心ばかりあせつて思う様に研究は進みません。

私はかつて農村の研究に専念していた頃には国家統治の力が自然村の上に働きかけている色々な場面を観察していました。明治以後の自然村の発展に国家統治の力が働きかけて自然村に青枯れ病の様な影響を与へた事件として部落有村野整理と氏神合祀の促進政策には思わず心を奪われました。(以下挿入10頁に)

行政上のそんな措置の理由は一応知り得たとしても、農村をそれ丈として研究していた私には正しい理解が充分に出来なかつたのは当然であります。

然し当時の私としては、農村社会に及ぼす政治の力の如何に強烈なものであるかはよくのみこんでいましたし、故にそこに関心を払うことも多かつた事は当時私が書いたものをよく読んで頂ければ分ると思つたのです。勿論当時私は国民社会の広場において理解してはたのでなかつた為理解が甚だ浅いものであつた事は当然であります。私は十種の農村社会集団の中に、行政的地区集団を第一にあげておりますし、農村調査手引の本においても旧幕時代の行政村の地区の確認を第一にあげております。明治以後の自然村は旧幕時代の行政村に直結して居る場合が多い事を暗示してはいたのです。行政近隣が固定してやがて自然近隣となり、行政村が自然村となり、行政都市が自然都市になる事も今の私は自然の勢と思つています。自然村と云う語ももともと行政村に対比する語であつたのです。それ以上の意味があるのでない事は私は方々で述べたつもりです。

民族はかつての長い間の国家的統治の痕跡であるとも出来る様に、国家統治の発展は焼印の様な足あとを文化の上に残して行くと思われるのです。国家統治はそれ程強く国民社会生活を支配しています。

社会学は従来政治と云う現象をありのままの姿において観察する事を怠つていた様に思ふのです。私等は政治と云う現象をもつと直視する必要があると思つたのです。

村落と政治の問題が今年の村研の大会で論議されるのに期待しています。日本の農村における生の政治現象を実証的社会学者がどんなに理解するか期待しています。

二六四〇

漁業村落内における

二つの流れ

——本年課題によせて——

勝又 猛

「研究通信」35号において福武会員は、本年の課題がこれまでに以上に実践的な意味をもたなければならぬことを強調され「五つの問題点」を上げておられる。「政治と農民」の問題を追求するときまさしくいづれも重要な問題点ではなからうか。

そこで、本年の課題を考えたが昨年からの本年にかけて調査したいくつかの漁村・農村から得たさまざまな体験を通してこれらの問題を考へてみることにしたい。もちろんこれらの調査結果は後日分析・検討を加え年内に発表予定のものもあるので、調査記録の羅列以上のものでないことを深くお詫びしなければならぬ。

調査をうけとめる農民の姿を町村の段階から、さらに部落の段階に下げ、そのインタビュー・システムを調査の中心におくことにする。

○部落内の二つの流れ

伊豆半島の先端地域は遠洋漁業に漁民の大半が出かける漁村と夏場の暇漁に年間収入のすべてをかける漁村とが多い。松崎町E部落は後者の類型に属する漁村である。主要生産物は天草採取で、東海岸、白浜部落と並んで伊豆天草生産の双胴であるといわれ、最近の生産高は白浜より優位にある。

現在(昭和三四年八月)経営体は①潜水機によるものH隻(21世帯)―但し2隻は交互に「マンガ」はづしに就業するため9隻となる、②マンガ船は83隻、③海女(タンポ)―(通年)3人となっている。

こうした漁業部落における漁業協同組合の経営を特に問題として取上げなければならぬ。漁協の内規から若干の問題を拾つてみると、

- (1)操業の制限、海女の保護区域として地域を指定して干潮時水深四尋以内を設定している。マンガ船の操業指定区域内に潜水機船の入域を厳禁している。但しマンガ船は潜水機船の操業区域内で自由に操業できる。
- (2)境界の採取方法 出漁日数は三日間隻数を三分し、三日間に一日宛出漁する。マンガ業者は一世帯につき二人以内。
- 水ヶ下海区の出漁は浜監督の指示により割り振りする。

- (3)繁殖保護としての休漁規定 一番草の終期を出漁者の意見を聴して決定し、二番草の再開迄休漁とする。
 - (4)ほら漁との調整―前文略―細部は網組合、漁協各役員に一任する。
 - (5)取歩について 概算払取歩は後刻近隣の状況を観察の上決定することとし、その額は漁協役員に一任する。
 - (6)出漁人員並使用漁船の制限 一日一世帯の出漁者は三人迄とし、使用漁船は共同経営を含めて一世帯一隻以内とする。
 - (7)出船時の調整 ―以下略―
 - (8)新規企業の認可 ―以下略―
 - (9)潜水器の企業と使用台数 企業台数十一台 使用台数九台(一日)
- この外、生草の海域について、マンガ外しについて、共同寄草、寄草禁解、寄草特殊海域について、寄草漁場の抽籤制について、寄草の場合の潜水器の特例について、寄草の細部事項について、等も定められている。
- 昭和二十八年より定められた出漁人夫一戸三名の制限、一戸一隻などの生産活動の制限を監督し、生草の乾燥、包装、入札・販売―などすべて漁協の経営によるわけである。し

か、利潤配分 倉庫従業員一四〇名の賃

金支払など一切のマネイジが主に漁協役員に一任されている。

海上輸送一本に頼る辺地と部落の村落生活は、まさに生産・消費生活の中核をこの漁協に託している現状である。

当然のことながら、漁協役員職員の椅子をめぐって、この部落の支配構造は変貌してきた。

組合長、理事、監事、浜監理、船世話人など十一名の漁協役員のリダー層がトップに地位付けられ、旧来の旧家、本家層によるリダーシップは生産部門のリダー層によつて交替を余儀なくさせられた。しかし、これら新しいリダー層は必ずしも上層漁家ではない。これは生産を制限する内規——この部落の漁業の基本規定——が妥当のものであつて、これを認めること、または厳守することを強く要望する漁民層の代表者によつて占められる。他方、新しい技術を導入して生産向上を目指す、自由意志を望む上層漁家との対立がみられるわけである。こゝに漁場共有と個別経営体の諸問題から派生する地先漁村の支配構造を規定諸条件が考えられるわけである。

現在までこうした漁民層の分解をコントロールしてきた漁協が当面する政府の水産新政策をどう受け入れるかが問題となる。

政府の打出した、(一)沿岸漁業総合振興対策

(一)中小漁業経営安定対策の内容が弱小漁家の

転業を意図し、沿岸漁業構造を根定から変革させるであろう。特に(一)については、「漁業調整組合制度を創設し、許可制度の運用と相まつて、休漁期間の設定、積載数限の制限など漁業者による生産調整を実施する、さらに生産調整を容易にするため漁業調整基金を設ける」と構想している。転業資金の貸付制度、漁業調整基金をめぐつて、漁民一人一人が水産新政策の網にどのようにかゝつていくであろうか、やがて漁民層分解が必然的に前述漁村などにも現象するであろう。再転、三転するであろう漁村の支配構造なり、リダーシップの性格なりも、水産新政策の嵐をどのように受けとめ、どのような案に変るかが問題である。この問題を敷衍すれば、水産新政策が漁村の過剰人口——自立しえない漁民——を他産業に転業させることによつて漁業構造を改善し、沿岸・浅海漁業の振興化を図るといふ。これは少数漁民による生産性の向上を意図する、淘汰政策である。これら政策をめぐつてR部落の漁民はどのように変わるであろうか、現在のリダーシップを握る漁協役員は指導理念と背反する第一の問題は「近代的養殖業および生産性の高い流漁漁業を中心とした近代的漁村を建設し、沿岸漁業の産業化を確立していく」といふ政府の方針

に對してである。具体的施策をみなければ一概にいえないとしても、現在当面する漁村の問題として、特に該漁協役員層の組合員指導方針との対立は必至であろう。むしろ、現在の役員層の漁協運営を心よしとしない上層漁家を含む漁民——約四割をいう——が水産新政策を歓迎するところではないだろうか。

第二の問題は転業資金、運用資金の政府貸付資金をめぐる問題である。農協役員層にしても、生産財購入資金の貸付制度を利用することにはよぶさかではない。現在の立場を利用して漁家経営の体質改善を試みる可能も大きい。ギリギリの線で均こうを保つてきた生産制限もこのような事態を招来しては根柢からゆさぶられることは必至とみなければならぬ。

このような第一の意識の問題と第二の行動の問題の対立抗争が水産新政策の名のもとに末端漁協の段階においても近き将来の問題となるであろう。

そこで、「近代的漁村建設」の構想はR部落の上層漁家にとつても魅力であるし、貸付金制度に多大の関心をもつ漁協役員層をも牽引していくことになるのではなからうか。

こうして、二つの流れは水産新政策という見えざる網に一網打尽にくくられていくのである。他面、従来の沿岸漁業振興対策事業である

漁協場の改良、人工採魚施設、共同利用加工施設などは一体どうなつたであろう。K部落も角名投入を行つてはいるがこうした旧來政策に全く目を覆い、新しい政策に目をうばわれている間にフルイにかけられた脱落漁民が脱出することになる。こうした漁民をいかにするか、具体的な新政策こそ、そこに打出されなければならぬではないか。

K漁村の「漁民と政治」の問題を考えたとき漁協と上層漁家二つを含むかゝる辺地漁村の一つのメカニズムもあつてなく、見えざる網にひつづくられ、こゝに投票という重大な政治への参与が水泡に帰するようなことであつてはならないであろう。危惧するところは農村・山村にも無数にあることだけは、ささやかな体験だがいつも知らしてくる。

〔附記〕これと比較して北海道南地方の町工部落の対流する、二つの流れ、をも加える予定であつたが紙幅の関係で後日発表される予定であるのでそれに詳細を譲る。町議、農委、農協理事の選出を契機として顕在化する支配構造は旧地主・親方層——イツケ、マキを中軸とした——に代る新興上層農家層の胎頭にからみ、農協青婦人層が対抗して農委・農協理事を当選させている。これらのインターナル・システムの変

貌過程がどのようなメカニズムを形成してきたかを問題にし、農協・普及所などのかわり具合をみていく予定であつた。

また、宮城県北K町O部落の氏神の祭祀組織が部落体制にそのまま移行している部落とか、仙台市近郊T部落の契約構は部落を包含した各組織を内部的に位置付け、市政、農協指導事業なども部落段階は契約構長を通して各組織・集団に流れてくる。したがつて農政の浸透も部落ぐるみの契約構において屈折自在に交容するこゝろした、部落は一つなり、という村落の二・三事例を紹介して、本年度の課題に期待する一會員の問題を列記してみたのである。

「地域共同体」について

木下謙治

(一) 近時、共同体論が隆盛をきわめてきたことは、過去二年にわたる村研の年報を見ても明らかである。しかし、共同体の概念そのものは、各論者まちくと言われるほどの多様さを示して統一の見解には至っていない。

特に経済学的な視点からする共同体論と、コミュニティ概念に依拠した社会学的な観点からの見解との間にある相異は著るしい。経済学的な立場から共同体を論ずる見解に共通した点は、第一に、共同体を前近代的な生産関係に由来する前近代的な社会構成体とすることであり、第二には、そのような共同体の成立する物的基盤、あるいは契機として、生産に直接結びついた共同体の所有にかかわる土地(共有地)を前提することである。他方コミュニティ概念に依拠する、いわゆる社会学的な観点に立つ見解によれば、共同体は「われわれが定住生活をおくり、特定の生活本拠をもつかぎり、その場を媒介とする何らかの地縁的そして基礎的な生活協同の枠組の一つとして存在するであろう」と言われる相対的な包括性を保つ生活圏としての一定地域を共同体と呼ぶのである。

かゝる前提的な要件にかゝる相異は、換言すれば、経済学的な前提からする共同体が歴史的範疇に属するのに対し、社会学的な観点からのそれは普遍概念であつて、そうした普遍性に志向するかぎり最大公約的な意味での共通に論じらるべき場もなく、むしろそれは地域社会と呼ぶべきであらうとする見解として表現される。しかし、そうした見解は極論であらう。現実には、その構造を鮮明さ

るべき村落が存在するかぎり、共通の場を失

られた、機能的に相対的な包括性を備えた共

ものではなかつたと解される。当然のことと

うということは考えられない。さらに、歴史

同生活圏として共同体を解する立場に、一定

して、一定の生産力の高まりにより、国家的

性あるいは普遍性ということに関連して、経

の生産構造の分析とそれにもとづいた権力構

な階級支配の胎動が必然的に生じ、同時に民

済学的な見地と社会学的な見地との差異性を

造の見地を導入しようとするところにある。

族共同体は崩壊をきたす運命にあつたのであ

際立たせてきた一つの主要な要因は、社会学

したがって、かつて自然村という概念が与え

つて、やがてそれは国家権力が把握再編しな

からする村落構造論が、主として一村落内に

がちであつた、自主的であつて行政（権力機

構の地域把握の意味における）とは排除し合

かざる構造分析に力点を置いてきたために、

構の地域把握の意図における）とは排除し合

うかのごとき印象は避けねばならない。それ

一定の経済的基礎をふまえた国家的な支配機

構の地域把握の意図における）とは排除し合

うかのごとき印象は避けねばならない。それ

構にまで連なる上級権力との諸関係を等閑に

どころか逆に、支配権力の側からの、一定地

共同体との二つに分けて論じたが、こゝに言

してきたことに由来すると思ふ。そして、か

城への機能的包括性への働きかけという上か

う地域共同体も原始共同体の発展変化したも

かる権力機構との関連において村落構造を解

らちの枠づけも、地域共同体形成の大きな力と

のであることは言うまでもない。いづれにせ

明する立脚点は、コミュニティ概念に依拠し

して評価しなければならぬ。例えば、戦時

上原始共同体が、その崩壊のプロセスを経て

てきた社会学的な観点からも可能であり、事

中の隣組組織、農地改革後の農協の上層農家

国家の成立を見るに至つて後の共同体を地域

実多くの試みがなされている。私の考えでは、

を通しての部落の把握などが具体的な事例と

共同体と呼ぶ。というのは、国家の成立に伴

普通性あるいは歴史性などの論議が多くなさ

して指摘されるが、特に隣組組織が本来は行

なう階級分化の進展と階級支配の貫徹化への

れるのは、主として、前述のごとき観点を社

政の末端的機構であつたにもかかわらず、

方向が展開するにつれて、原始共同体には見

会学の側が欠いていたことに由来する点が多

落内の隣保共助的な自生的な機能までも吸収

られなかつた、共同体の構造原理の二重性

分にあるのであつて、一定の生産構造にもと

されていつたことが注目されねばならない。

（共同体自体の統一的な機能の遂行と、権力

づいて相対的に包括的な生活圏を形成してい

き構成体が出現したのは、国家の出現にもと

の側からの体制的把握）が表出してきて、そ

る村落を政治体制と関連づけて説明するなら

づいてであり、それまでの原始共同体（群↓

ら相対的に包括的な機能的統一の範囲が折出

ば、それ自身が歴史的な視角の導入を結果す

民族共同体まで）は国家によつて地域的に区

されるのであり、これこそが重要な意味での

るだろう。こうした関連からしても、今年度

分されて把握された。もちろん、その場合に、

地域性にもとづく地域共同体だからである。

の村研の課題に関心を寄せるものであるが、

国家が設定した地域的な枠組が、そのまゝ地

原始的には、共同体の一定領域を超出しての

こゝで私は地域共同体として村落を把握する

域共同体というのではないが、国家による地

機能分化がはじまるのも、地域共同体の出現

視点について略述してみたい。

域共同体というのではないが、国家による地

以後のことであつて、そのような展開の根

（一）その場合、地域共同体と称する積極的な

域の区分自体が多くの場合、民族共同体が一

底には、「客観的諸条件への個体の適応」と

家園は、当然、従来から社会学的な見地に見

定地域に際立られていたその領域を破壊する

いう共同体の機能の中心となる経済、したがって生産構造に規定される生産関係の変容がある。かくて、国家権力の拡大強化、階級的支配の進展につれて、小宇宙的な意味での共同体は徐々に変質をとり、国家的な枠組の中で体制化されて行き、国家的体制の枠組の中で外社会との関連を増大して行く。こうして地域共同体は、権力の側から、重層的な把握をされるに至るが、こうした段階では、また本来地域共同体は、相対的な機能の統一性を示す存在となる。しかしまた、それ故に相対的な機能の包括が重要なわけでもある。その場合に、かゝる集団が表出する地域性を強調して、それとの権力機構との連関を追求しなければならぬという意味から地域を付するのである。

(三) かくて、地域の實質的内容たる「土地」、集団としての地域共同体の占拠する「土地」の意味が重要である。生産様式の変化に伴って、生産手段としての「土地」の意味内容が変容をきたし、その変容に沿って地域共同体の生活圏としての包括性、表出される地域性、権力機構との連関等が変容を示してくることは言うまでもない。経済的な発展段階を大きく区分すれば、採集・狩猟の経済段階、農業生産にもとづく経済段階、資本主義的工業生産にもとづく経済段階、などの三つに分

けられようが、それぞれに必ず「土地」の意味が明らかにならなければならない。その場合に大まかな区分の、妥当なる下位区分を設定して、生産手段としての、「土地」の意味が如何に不連続なく、必然的に発展してきたかを明らかにする必要がある。それというのも、一定の生産構造に裏づけられた諸歴史的阶段で、生産手段としての「土地」の意味内容の変遷と共に、如何に地域共同体が必然的に不連続なく変容をとり、来たかが現段階に則して説明されなければならないからである。例えば、なお農業生産中心ではあるが、商業資本の発達しつつある経済段階のとき

下位区分が設定されなければならない。そのような段階では、一般に農民層は徐々に商品経済にまき込まれ、共有地は減少し土地の私有化がすすみ、いわゆる地主・小作という階層分化をともなつた方向に、分解再編されて行き、わが国にみる寄生地主制への発展ともなる。かゝる段階での地域共同体の変容した存在形態は、それ自体また、変容をとり上げた権力構造と、それに深く連関した農民層の分解の方向を明らかにしよう。すなわち、経済発展段階的な観点と、地域共同体的な観点とが相互に深く関連せしめられて、現実の村落の解明に当らねばならない。すでに述べたごとく外社会と重層的に連関をもつが、現在に

おいては、いわゆる部落にあたる範囲を、一般には村落における地域共同体としてよいと考へる。村落における諸組織や社会関係が部落的な範囲を超出するのは当然であつて、そこに見出される地域共同体の示す力を正当に評価して、現独自資本段階における権力機構の地域共同把握の形態を明らかにし、さらにそれに対応する村落構造とその中の農民層の存在形態を明かすべきである。かゝる意味ではまた、地域共同体は現実の課題に対して手段的役割を果すとも言えよう。

今年のシンポジウムに寄せて
ーパースナリティーを

追求しようー

飯塚博久

農民は保守的だということが口ぐせのようにいわれる。それは農業という職業上の宿命的な性格からもたらされる結果か、それとも農民をとりまく社会経済的な仕組みがそうさせている結果なのか、いずれにしても全国民をして政治に参加せしめたという安保問題の大きな流れの中でも、大多数の農民は動かなかったのが現実である。

こうした農民集団をみた時に、私は徳川幕府の農民の生活規制を示した「慶安御触書」の一条一条を思い出す。徳川幕府は武士階級の生活の物質的基礎が農民の年貢の上におかれていたため、生活のすみずみにわたつて農民の生活を規制した。農民生活の破壊は武士の困窮に連なるため、農民保護の名目で彼らを大切に、「調所：百姓は生かさぬよう、殺さぬように」した。このことが究極において武士階級の生活維持にあつたのはいうまでもない。

一応、こうした制度が明治維新によつて解消したといつても、農民の社会経済的地位は、明治初期の地租改正が従来の封建的な土地経済の資本主義的改編であり、いままでの課収入が政府収入に交つただけのことではなかつた。

こうした歴史の流れが、農民のペーソナリティー形成に全く無関係であるとはいえない。長い間、農村社会学において、村落共同体を一つの主題として捉え、その追求が試みられたのも、時代の生産過程、生産様式に適合した農民の生活のための手段としての共同体があつたからで、共同体内での農民の「われら意識」の強さがそれを証明してくれる。それほどばかりが共同体の存続に必要な秩序維持が、農民の共同体内の行動における最高の原理と

して要求されてくるのである。選挙における部落推せん、郷土の代表という語句の裏側の仕組みがここにかくされている。

農民と政治という課題に対して単なるアンケートや調査だけで割り切れない根元が、農村内部の封建遺制的社会構造にひそんでいる。そこで、歴史的な流れの中で形成された農民のペーソナリティーの要因の分析といふことがきわめて大切になつてくると考えられる。

よく農村調査で支持政党や政治へのアンケートの結果、報告されるのが二十代の若い世代と、五十―六十代の経営主の世代の断層である。これを若者の対立とか新旧思想の対立とか考察するが、最近の農村の動きはそうした単純論理だけでは割り切れないものがある。戦後の合成化学の発展に伴う各種の新しい農業の出現、農業機械の発展改良、そして普及はめざましいものがある。さらに工業生産の発展に伴うシェーレの増大からくる都市と農村の生活水準の差は農家人口の移動をよぎなくするばかりか、資本主義社会での大量生産方式の優位性を農民にも意識させ、農業における経営組織の変化をもたらし始めている。

こんなに農業というものがダイナミックに動くのは最近では明治の地租改正以来のことである。

この時代で農業経営をのぼせようとすれば、この新らしい時代の洗礼を受けた人でなければならぬ。当然の結果として若い世代の優位性というものがますます強化されてくる。元来、農業というものが主観的・経験的・伝統的技術に支配されていたのに較べてまったく新しい現象が出現したのである。

すでに二十代にして農業の経営者の感覚をもつたペーソナリティーが農村のあちらこちらにできあがつている。こうしたペーソナリティーの政治意識、政治感覚が保守革新かのいずれの方向づけをもつかは、村落共同体の制約なしに農業政策のしからしむる結果、生み出されてくるのではなからうか。(現在の空文化した農業政策にも数多くの問題があるが――)。

そこに資本主義体制下における農民と政治の結びつきの一面が現われてくる。

若い独立自営農民のペーソナリティーを現在時点として、歴史の流れの中での村落共同体の変化を対決させて農民と政治の問題を追求してみたいと私は考える。そこに農民は保守的であるという慣例を打ち破るものが潜んでいると考えるからである。



岩手の友人からの便り

— 岩手県K村M部落の

農民と政治

「前略 台紙がまた鼻威を示しはじめましたね。拙作に与える影響が心配です。

『農村は突つていく』リイポート二つ、よんでみてください。

○その1 自民党・元官房長官Sの後援会が結成されたのに朝敵——シヨックという方がより適切——をうけて、選挙区を同じくする同党のO（安保特別委・委員長）が国会報告会（？）をして歩いているが、二十七日には山奥のこゝM部落にもやつてきた。それをき

きにきた青年たちは、やつぱりOさんは話がうまい、というんです。しかし、話がうまい、という表現が、従来の感銘（？）を伴った評価語としてではなく、偽善を覆い隠そうとするのがうまい、という意味で使用されているのを知つて欲しい。そこには巧言令色の本

体を疑はれく暇があります。

○その2 二十八・二十九日盛岡で、母と女教師の集い、岩手県集會がもたれました。こゝM部落からは68名のおかあさんたちが、午前四時発のバスで盛岡へ行きました。うん

とすばらしいことだと思ひます。農村の中で労働力にすぎなかつたかつての女性の姿が消えて去つてゐるのです。しかし、母と女教師の集い、に疑問がないわけではありません。そこでは父親の姿がかけになつてしまつてい

るわけですね。こゝの教育は母親まかせという父親の多い現況、この中にいびつなものを感じます。残されていく父親、それはかつてすべてを自

らの考えのみできりまわしをした人間の裏返しなのではないかといつた感じですね。あえて「みぞ」といいますが、母親と父親、母親集團と父親集團のみぞはうめられなければい

けないんです。……これは岩手県K村M部落（一等選地）の一

中学校教員の便りである。Y君は四年間東京の大学で学び、昨年郷里の岩手へ帰つた。それ以来、よく便りをくれる。Y君の観察眼は、

生の農村を鋭くえぐりとつてくれる。この便りはなにも具体的なことはおしえてくれない。しかし、巧言令色の数々をあれこれ想像するにじゆうぶんなものであり、青年

の物見遊山の気分はあるにせよ、朝のことだと思ひます。

五・一九以来の農民への評価は、必要以上に辛い。たしかに、農村には「働きしりしな

がら」民主主義を守る姿をとられることはできないようだ。しかし、都々が「釜の中のに

えたぎつた湯」であつても、農村は「手桶の中

の静かな水」に例えられるように、比較的平穩なのが常である。その平穩さは五・一九以降少しもゆらがなかつたのだらうか。

Y君の住むM部落の青年たちが、偽善を覆い隠そうとする、姿を見抜いたことは、彼等農村青年のその具体的生活行動が、部落やムラに伝統的に用意されている祭礼、村出尊

への奉任、村芝居（M部落は村芝居が盛んである）への取り組みでしかなかつたことを思うと、たしかに尊いのである。より民主主義的意識への萌芽として評価したのである。彼等農村青年は、都会の青年のように突然、

市会員)ことを強く打ち出してみると、先の政治体制と村落にこたえ得るものかと思われる。

こうした課題の展開は、「かなり幅広く呼び掛け、実践活動家にも若干おいでいただき(中野芳彦会員)ことを提案し、「学者だけの幹態的意識分析」(同会員)だけに終止する危険性の除去をいわれるとき、たしかに「農民と政治」の課題が、静態的かつ動態的に、しかも歴史的現実として究明される必要性を改めて感じるものである。この意味では、樗武提案の「才五点(前号研究通信参照)は、実践的な緊急かつ最重要な問題」(鈴木広会員)といふことがいえましよう。

以上のように課題を展開することによって、結果的にはより幅広く、前号研究通信で発表された「千葉提案の意図も、その中で本当に生きる」(鈴木広会員)といえましようし、村研年次大会が多くの成果を生む基盤となると思ふ。

最後に、現在までに判明した年次大会において自由題で研究発表を予定されているものを掲げておく。

○共同研究

「最近における政治動向と農民意識」

樗武・蓮見・園田・山本・松原

1. 安保問題と農民

——群馬・山形阿県下における事例を
通して—— 園田恭一

2. 民主主義・議会主義と農民

——山形県庄内地方における農民
意識—— 山本英治

「農民層の分解と村落支配の構造」

高崎 稔・安原 茂

○個別研究

「村集会の機能について(仮題)」

「未定」

中島竜太郎

斎藤 吉雄

なお、現在までにご連絡頂いた年次大会参加予定会員数は60名である(事務局記)。

会 員 動 向

◎住所変更

中島盛光 熊本博物館

熊本市健軍町南古庭窪一九七八

池田義裕 京都大学

京都市北区紫竹下長目町三

井森陸平

神戸市東灘区本山町岡本梅林住宅86号

中田 実

名古屋市中千種区花田町三の二八

吉川アバウト内

西川善介

東京都練馬区東大泉町四二三

◎新入会員
木下誠治 九州大学

福岡市箱崎米一九七組 吉田方

◎脱会

阿部政太郎 新潟大学

34年11月急逝された由連絡がありました。

◇事務局より

1 今年度の村研年報は、高崎・田野崎編集委員の尽力によつて、まとめられ来月中旬頃で上る予定です。

2 年次大会については、愛知会員の努力によつて、蒲郡での宿泊大会の準備が着々すすめられております。別紙に案内を同封しました、ご参照下さい。

3 大会での研究発表の申込が非常に少く淋しく思います。発表の申込は十月十日迄に題目・発表要旨(四〇〇字二枚まで)を事務局まで送つて下さい。

◎お詫び：鈴木栄太郎先生の論文(一頁)の一部に次の挿入を必要とします。編集上の誤りを深くお詫び申し上げます。

人が折角つくり上げている親和協力の一つの立派な組織を政治が事もなげに切りくづしている様に思えたからです。政治は誰の為に何の為にそんな事をするのか少しは考えて見ました。当時アメリカでは農民相互の間の親和協力の組織の片影でもないかと農村社会学等は総がりて捜していたところでした。